

英語教育をとりまく諸状況をどうみるか

—「英語が使える日本人」育成をめぐる—

清水 康幸

<要旨>

文部科学省は2003年に『「英語が使える日本人」の育成のための行動計画』を作成し、小学校から大学にいたる全面的な英語教育改革を実施中である。ここでは、英語のコミュニケーション能力の獲得のために、「国民全体に求められる英語力」（中学校・高等学校卒業段階）と「仕事で英語が使える」（大学卒業段階）という達成目標が示された。中等学校の英語教員が身に付けるべき英語力の基準も明示された。小学校における英語教育も重要視され、現在は英語必修化について検討中である。スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールや研究開発校などの実験校の経験を、全国の学校に広めようとしている。英語教員の研修やALTの増員、外部検定試験の活用などの諸策も図られつつある。

「英語が使える日本人」という国家戦略は、今日のグローバル化した社会情勢の中で、一定の必然性をもって登場した。しかし、いくつかの問題がある。第1に、この改革が教育界の内在的な必要からではなく、財界などの外部圧力によって支えられていること、第2に、目標設定や施策の妥当性について、重要な論点が議論されないまま既成事実化が進んでいること、第3に、実施の手法も国民的合意なしに強制的な形で進められていることである。

英語教育改革が成功するためには、国民自身の主体的な学習意欲に支えられた選択が保障される必要がある。政府が大事だと思うことと国民の意識が矛盾すれば、改革は成功しない。政府は国民の納得を得られるだけの十分な議論を積み、改革を必要とする根拠を示す責任がある。それなしには、改革は成功しないばかりか、危惧すべき事態が生ずる危険性もある。

キーワード：中央教育審議会、『英語が使える日本人』の育成のための行動計画、英語のコミュニケーション能力、小学校の英語教育、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール

Keywords: The Central Council for Education, Action Plan to Cultivate “Japanese with English Abilities”, Communication Abilities in English, English Education at Primary School, Super English Language High School (SELHi)

はじめに

「2002年には小学校でも英語。受験はもちろん、パパの昇格も英語力で決まる!？」

これは、ある英字新聞の購読を勧めるキャッチコピーである。幼い子どもからサラリー

マンまで、一億人が挙げて英語教育に駆り立てられているかのようだ。英字新聞や英会話学校の売り文句にとどまるなら、大した問題ではないかも知れない。しかし重要なことは、今や英語教育「改革」が国家戦略として位置づけられていることであり、学校教育はもちろん、社会生活や企業活動にも重大な影響を与えかねないスケールで進められつつあるということである。だが、この動向が一種の強迫症的ムードに流されていることは否めず、しかも後に述べるように、本来きちんと吟味されるべき重大な論点を先送りしたまま、既成事実だけが進行している。こういう時こそ、より慎重な議論と冷静な対応が求められているといえよう。

短期大学の英語教育の問題を考えるうえで、まず目をこらすべきは、こうした全体状況のもとで変貌しつつある小・中・高校段階の英語教育の姿である。それは現在進行中であり、これからどこへ向かおうとしているのかを見定めなければならない。文科省は2003年、「英語が使える日本人」育成のための行動計画を決定し、小学校から大学に至るまでの英語教育改革の青写真を作成した。しかも、新学習指導要領の目玉である「総合的学習」や研究開発学校、構造改革「特区」における小学校からの本格的な英語教育の導入、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの指定など、急ピッチで既成事実化が進んでおり、さらに大学入試におけるセンター試験へのリスニングの導入や小学校における英語の必修化（教科化）¹⁾なども日程に上っている。小論の課題は、これらの政策動向が意味するものを批判的に吟味しようとする点にある。

1. 「英語が使える日本人」育成のための政策動向

(1) グローバル・リテラシーとは何か

英語教育改革をめぐるこうした動向は1990年代半ばから現れつつあったが、それをより明確な形で社会に印象づけたものは、首相の諮問機関である「21世紀日本の構想」懇談会（河合隼雄座長）が2000年1月に発表した報告書『日本のフロンティアは日本の中にある－自立と協治で築く新世紀－』が打ち上げた「英語＝第二公用語（第二実用語）化」論であった。その第6章「世界に生きる日本」の「IV. 21世紀の世界に生きるための国内基盤」中、「3. 国際対話能力（グローバル・リテラシー）のために」と題した文章の中に、次の一節がある²⁾。

情報技術革命、グローバリズムを乗り越えて波乗りすることは容易でない。インターネットと英語を共通言語として日本国内に普及する以外にないであろう。双方についてマス・レベルで幼少期より馴染むべきであろう。（中略）すでに国際化の進行とともに、英語が国際的汎用語化してきたが、インターネット・グローバリゼーションはその流れを加速した。英語が事実上世界の共通言語である以上、日本国内でもそれに慣れる他はない。第二公用語にはしないまでも第二の実用語の地位を与えて、日常的に併用すべきである。国会や政府機関の刊行物や発表は、日本語とともに英語でも行うのを当然のたしなみとすべきである。インターネットによってそれを世界に流

し、英語によるやりとりを行う。そうしたニーズに対処できる社会とは、双方向の留学生が増大し、外国人留学生の日本永住や帰化が制度的に容易となり、優れた外国人を多く日本に迎え、国内多様性が形成された社会であろう。日本が国際活動の流れから外れてしまうジャパン・パッシングを嘆く事態を避けるには、日本社会を国際化し多様化しつつ、少子・高齢化の中でも創造的で活気に満ちたものとするところである。それが21世紀の日本の長期的な国益ではないだろうか。

キーワードは「国際対話能力（グローバル・リテラシー）」である。その中味はインターネットと英語の力ということになる。英語については、「第二公用語にはしないまでも第二の実用語の地位を与えて、日常的に併用すべき」と慎重な表現にとどめてはいるが、世間にはこれが英語第二公用語化論として受け取られ、物議をかもしうこととなった。新聞・雑誌等に現れた議論では総じて批判的な論調が多く、その非現実性があまりにも明らかなせいか、今日では話題にのぼることも少なくなったかに見える。実際、座長の河合隼雄のインタビュー記事³⁾をみると、この提起は英語教育の重要性を強調するための打ち上げ花火的な意味合いが強かったようだ。しかし、「第二公用語（第二実用語）」という提起そのものの是非とは別に、「国際対話能力（グローバル・リテラシー）」の必要性という問題提起や、英語＝「世界の共通言語」と断定している問題など、吟味すべき論点が残されたままになっている。

「グローバルリテラシー」については、同報告書の総論においても論じられている。ここでは、「国民が『グローバル・リテラシー』をものにしているかどうかは、21世紀の国際政治における国のパワーの増減、さらには興亡をも決めるだろう」と危機意識を吐露しつつ、「日本の現状を考えると、これらの基本能力のどれも不十分である。英語にいたっては、日本は1998年の TOEFL（英語能力試験）でアジアで最下位の成績だった。コミュニケーション能力の欠如は日本人自身が痛切に感じているところである」として、日本人の英語力の不足に対して強く警告を発する内容になっている。

確かに、「国際対話能力（グローバル・リテラシー）」の必要性については、一般的には異論はないかも知れない。しかし、なぜそれが英語でなければならないのか、説得的な説明はない。英語が世界でもっとも広く使用されている言語の一つであることは確かだが、わたしたちの日常生活に即してみれば、日本に在住する外国人の使用する言語は、英語よりポルトガル語や中国語の方がはるかに多い。彼ら外国人労働者や留学生を念頭に置くなれば、行政文書に英語のみを使用する必然性はない。日本人にとっては、日本語だけで100パーセント用が足りる。この提言が、一部の企業人などを念頭に置いていることが容易に想像される。

それゆえ、この提言は日本人全員に「グローバル・リテラシー」を求めているのか、それとも日本人の一部にそうした能力を求めているのかが明確にされなければならない。提言内容は、日本人に「日本語＋英語」のバイリンガルを求めているに等しいのであるから、もしそれを日本人全員に求めているなら非現実的（というより無謀）であるし、もし

日本人の一部に求めているのであれば、そうとわかるように書かなければ無責任である。あるいは、表向きは日本人全員に求めながら、実際には（本音としては）ごくわずかの日本人だけに期待しているのだとすれば、国費の膨大な無駄遣いと善意の国民に対する裏切り行為となる。しかし、これらの点はきわめてあいまいである。伝わってくるものは、ある種の危機意識と強迫観念だけである。

（２）「英語が使える日本人」という目標

こうした論点をふまえ、以下、これらの議論がどのように英語教育「改革」論として具体化されつつあるのかを検討してみたい。

まず注目されるのが、2001年1月に文科省が発表した「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会報告」⁴⁾である。この報告書の構成は大きく次の7項目になっており、各項目ごとにきわめて具体的な提言が展開されている。

はじめに

ア．21世紀に生きる日本人に求められる英語力

イ．モチベーションの重要性

ウ．英語指導方法等の改善

エ．小学校英会話学習について

オ．高校入試、大学入試の在り方

カ．英語を聞き、話す機会の拡充

キ．大学における英語教育

この報告書の特徴の第1は、アにおいて、「各学校段階を通じた一貫ある英語教育」の重要性を指摘するとともに、「国民全体に求められる英語力と専門分野に必要な英語力や国際的に活躍する人材などに求められる英語力」とを区別して論じていることであり、いずれも重要な観点である。2つ目は、「モチベーションの重要性」を強調している点である。とりわけ日本語だけでほとんど用が足りる社会に暮らしている日本人にとって、強いモチベーションなしに外国語習得において成果をあげることは容易ではないからである。第3に、英語指導方法、小学校における英会話活動、高校・大学入試の在り方、大学の英語教育等、英語教育が直面している諸問題に対する提言を具体的に明らかにしようとしていることである。これらの点において、この報告書が先の「21世紀日本の構想」懇談会報告書に比して、はるかに包括的で具体的であることがわかる。ただし、その中味がどうであるかは別の問題である。

翌2002年6月には、閣議決定「経済財政運営と構造改革の基本方針2002」中の「人間力戦略」に、「文部科学省は、『英語が使える日本人』の育成を目指し、平成14年度中に英語教育の改善のための行動計画をとりまとめる」との一文が盛り込まれた。文科省はこれを見越して、同年1月から5月にかけて「英語教育改革に関する懇談会」を重ねており、閣議決定直後の7月には「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」⁵⁾（以下、「戦略

構想」と呼ぶ)を発表した。さらに文科省は、閣議決定の求めに応じて、2003年3月に『英語が使える日本人』の育成のための行動計画⁹⁾(以下、「行動計画」と呼ぶ)を発表した。2001年の「懇談会」報告から3年がかりで一つの結論に達したことになる。

この「行動計画」は、「今後5カ年で『英語が使える日本人』を育成する体制を確立すべく、平成20年度〔2008〕を目指した英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策をまとめたもの」と説明されているから、今後の英語教育政策を考える上でもっとも重要な政策文書ということになる。

そこで、まずは「行動計画」が掲げた「目標」について検討していきたい。

「目標」において重要なことは、以下の具体的な達成目標が明示された点である。

◎国民全体に求められる英語力

「中学校・高等学校を卒業したら英語でコミュニケーションができる」

- ・中学校卒業段階：挨拶や応対、身近な暮らしに関わる問題などについて平易なコミュニケーションができる（卒業者の平均が実用英語技能検定（英検）3級程度）
- ・高等学校卒業段階：日常的な話題について通常のコミュニケーションができる（卒業者の平均が英検準2級～2級程度）

◎専門分野に必要な英語力や国際社会に活躍する人材等に求められる英語力

「大学を卒業したら仕事で英語が使える」

- ・各大学が、仕事で英語が使える人材を育成する観点から、目標を設定。

全体を中学校・高等学校卒業段階（国民全体に求められる英語力）と大学卒業段階（専門分野に必要な英語力や国際社会に活躍する人材等に求められる英語力）に二分し、それぞれの達成目標が掲げられている。しかし、「国民全体」に対する目標表現は、半年前の「戦略構想」と比して微妙に異なっている。「戦略構想」では中学が「挨拶や応対等の平易な会話（同程度の読む・書く・聞く）ができる」、高校が「日常の話題に関する通常の会話（同程度の読む・書く・聞く）ができる」となっていたのが、「行動計画」では「（平易な／通常の）コミュニケーションができる」と変わったのである。言うまでもなく、「コミュニケーション能力」とは、読む・書く・聞く・話すの4技能の総合力であり、決して「会話」に一面化されるものではない。おそらく、文科省の本音は「戦略構想」の表現通り「会話」力に向けられていたのだが、その一面性への批判をかわすために、4技能の位置づけを差別化しない「コミュニケーション能力」なる表現に変更したのではなかったか、との推測が成り立つ。

また、掲げられた達成目標は、「全国民」に対して、あるいは全ての大学卒業者に対して、果たして達成可能であるのかどうか、さらには達成する必要のある目標なのかどうかという、目標設定そのものの妥当性に関わる根本問題がある。例えば、偏差値50前後で入学してくる本学学生の場合、英検2級の力のある学生がどのくらいいるか、想像してみれ

ばわかる。本学入学者は、同一年齢人口の約半数の大学進学者中の中位の成績者であり、それ以下の成績の者が7割ほど存在している可能性がある（力があっても大学に進学しない生徒を入れても、5割を下ることはあるまい）。したがって、英検準2級～2級程度の力を「平均」という限定付きであれ全高等学校卒業生に求めるというのは、現実的と言えるだろうか。さらに、全高等学校卒業生にそれだけの英語力を求める必要性はあるのだろうか。全国民が英語でコミュニケーションせざるを得ないような現実、日本社会にはないのである。大学卒業生の英語力に関する目標設定についても同様である。「大学を卒業したら仕事で英語が使える」などというのは、今日の大衆化したほとんどの大学、とりわけ短大においては絵空事にしか聞こえない。もっとも「各大学が……目標を設定」するとなっているから、必ずしも一律の目標を期待してはいないのだろう。であるなら、このようなスローガンを掲げたこと自体が問題であろう。

さらに言えば、目安としてあげられた英検3級程度（中学校卒業段階）、準2級～2級程度（高等学校卒業段階）の力を「平均」において獲得すれば、「平易なコミュニケーション」「通常のコミュニケーション」能力がついたと言えるのだろうか。「平易」「通常」がどの程度のものを意味するのかにもよるが、挨拶程度ならともかく、「日常の話題」についてとなるときわめて疑問である。文科省の意図通り、「会話力」に特化したコミュニケーション能力という限定を付したとしても、疑問は消えない。

「戦略構想」「行動計画」が具体的な達成目標を掲げたこと自体は、評価されてよいことかもしれない。これまでの日本の英語教育は、事実上高校入試や大学入試という関門をめざして行われてきたといってもよく、これほどの具体的達成目標を掲げて行われたことはなかったからである。しかし、上述の簡単な考察の限りでも、その達成可能性、必要性、内容の妥当性、等の点において、検討すべき課題はきわめて多いと言わざるを得ない。もちろん、筆者のような冷ややかな認識は現状の英語教育を前提としているからで、「改革」後の英語教育をもってすればこのような疑問は消えるはずだというのが文科省の言い分であろう。では、本当にそう言えるのか。次には各論の検討を行ってみたい。

2. 『『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』の内容と論点

（1）「英語教育改善のためのアクション」

以下、「行動計画」の本体である「英語教育改善のためのアクション」と題した提言の柱と内容について検討してみたい。詳しくは原文を参照願いたい、大項目と小見出し（原文通り）および細目（表現は簡略化した）のあらましを紹介する。

1. 英語の授業の改善

【目標】英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る。

【新教育課程の推進】新学習指導要領の趣旨の実現／絶対評価の推進

【先進的な英語教育課程の推進】スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール事業／研究開発学校制度／特色ある大学教育支援プログラム

【指導方法、教材等の改善】教職員定数改善計画／教科書・教材の工夫

【英語教育改善に関する情報の積極的提供】

【英語の優れた実践事例等の共有化の推進】

2. 英語教員の指導力向上及び指導体制の充実

【目標】概ね全ての教員が、英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことのできる英語力（英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点程度以上）及び教授力を備える。／中・高の英語の授業には週1回以上はネイティブスピーカーが参加する／英語に堪能な地域人材の活用、等

【採用・評価の際の考慮】

【英語教員の集中的研修の推進】5年間に全教員の研究を行う。

【地域のリーダー的教員育成の推進】指導者講習／海外研修／大学院修学休業制度

【ネイティブスピーカーの活用促進】優れたALTの正規教員への採用促進、等

【英語に堪能な地域人材の活用促進】

3. 英語学習へのモチベーションの向上

【目標】毎年1000人の高校生の海外留学、授業以外で英語を使う機会を充実、英語を用いた国際交流

【国際理解教育の推進】新学習指導要領の趣旨実現／指導事例集の作成

【留学機会の拡大】高校生・大学生の留学機会拡大

【英語を使う機会の充実】地域人材の活用／外国語長期体験活動／事例集の作成

【国際交流の推進】情報提供活動／英語版学校紹介ホームページ作成

4. 入学者選抜等における評価の改善

【目標】聞く及び話す能力を含むコミュニケーション能力を適切に評価する／大学や高校入試においてリスニングテスト、外部検定試験の活用を促進する

【入学者選抜における改善】大学入試センター試験でリスニングテスト導入（2006年）／各大学の入試改善／高校入試の改善／外部検定試験の活用

【企業等の採用試験における配慮】仕事に使える英語力の所持を重視するよう要請

5. 小学校における英会話活動の支援

【目標】総合的な学習の時間などにおいて英会話活動を行っている小学校では、実施回数の3分の1程度は外国人教員、英語に堪能な者、中学校等の英語教員による指導を行う。

【指導方法の改善】手引の作成／実施状況調査／研究開発学校の推進

【指導力向上及び指導体制の充実】担当教員への研修／経験豊かなALTの配置／英語に堪能な地域人材の活用促進／中・高校の参加促進

【小学校の英語教育の在り方に関する研究】教育課程の研究開発／実情把握と分析
／今後の在り方に関する研究

6. 国語力の向上

【目標】英語によるコミュニケーション能力の育成のため、すべての知的活動の基盤となる国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成する。

新学習指導要領の趣旨実現／国語力向上モデル事業の実施／「これからの時代に求められる国語力」の検討／読書活動の推進／言葉に対する意識の高揚／国語指導力向上講座の実施

7. 実践的研究の推進

【目標】英語教育の改善のための取組が着実に改善されるよう、中・高等学校・大学の英語教育に関する実践的研究を総合的に実施する（H15秋までに一定の結論）。

中・高等学校段階で求められる英語力の指標に関する研究／中・高等学校における教員研修プログラムに関する研究／英語教員が備えるべき英語力の目標値に関する研究／大学の英語教育の在り方に関する研究／諸外国における英語教育の取組に関する研究

ここからいくつかの論点が指摘できる。とりあえず3点に整理しておきたい。第1は小学校における英語教育の問題、第2は英語学習へのモチベーション向上策の問題、第3は英語の授業改善と英語教員の指導力に関わる問題である。

（2）小学校における英語教育の問題

ここでは、「5. 小学校における英会話活動」と「6. 国語力の向上」との関連が問題となる。すなわち、英語教育の開始年齢を小学校まで下げるということは（総合的学習の一環とすれば小学3年生）、母語である日本語能力の獲得と外国語である英語の教育との関係が重大な論点となるからである。なお冒頭で紹介したように、文科省は2004年以降、「行動計画」では言及されなかった小学校における英語の必修化・教科化（この場合は1年生からあり得る）について中教審に諮問中であり、事態はさらに先を進んでいる。したがって、論点は小学校における英語の教科化の是非を含んで問われなければならない。

さて「国語力の向上」に関しては、「英語によるコミュニケーション能力の育成のため、すべての知的活動の基盤となる国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成する」ことを目標に掲げており、国語力は英語コミュニケーション能力育成の手段として位置づけられている。そもそも国語力は英語力の手段であってよいのかという根本問題をさておいても、母語である日本語と外国語である英語の獲得過程の違いとその関係が、まったく説明されていないことは重大である。通常、母語能力の形成は思春期前期（11～12歳頃）に完成すると言われ、それゆえ外国語教育は中学生になってから開始するものとされてき

たのである。ところが英語教育開始年齢を9歳以下まで下げるということは、母語である日本語能力の形成途上において外国語を学ぶことになる。ここに生ずるいくつかの疑問、すなわち、①母語と外国語を学ぶプロセスは全く違うのだから、母語形成が一通りすんでから外国語を学ぶのでなければ、かえって母語形成に支障を来す恐れはないかという疑問、②母語形成途上で外国語を学ぶことに効果はあるのか、たとえば、外国語能力の要素としての語彙力、文法力、発音などの表現力のうち、小さい頃に学んで意味を持つのは発音だけであり、しかも継続的にそれを「使う」環境がなければすぐに忘れてしまうといった疑問、③指導者の問題。現在の小学校教員は英語教育に関わる訓練を受けておらず、大学における教員養成制度も未整備であるという現実、④他教科とのかねあい、生徒の負担、中学校での英語教育との接続をどう考えるのか等のカリキュラム上の位置づけ、等々の疑問にきちんと答えるべきなのである。

文科省がこのような論点を知らないはずはない。実際、十年も前の1996年の中央教育審議会答申¹においては、「小学校における外国語教育の取り扱い」に関して、「……種々検討を行った。その結果、小学校における外国語教育については、教科として一律に実施する方法は採らないが、国際理解教育の一環として、『総合的な学習の時間』を活用したり、特別活動などの時間において……例えば英会話等に触れる機会や、外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会をもたせることができるようにすることが適当であると考えた」との結論を下していたのである。あくまで国際理解教育の一環として外国語に慣れ親しむ程度のことを想定しているのであり、しかもここでの対象は「外国語教育」であって「英会話活動」などではないことに注意を払う必要があるだろう。

さらに、答申は外国語の「教科」化を採用しなかった理由について、次のように述べていた。

小学校における外国語教育を教科として一律に実施することについては、外国語の発音を身に付ける点において、また中学校以後の外国語教育の効果を高める点などにおいて、メリットはあるものの、小学校の児童の学習負担の増大の問題、小学校での教育内容の厳選・授業時数の縮減を実施していくこととの関連の問題、小学校段階では国語の能力の育成が重要であり、外国語教育については中学校以降の改善で対応することが大切と考えたことなどから、上記の結論に至ったところである。

すなわち、発音等のメリットの反面に、①児童の学習負担の増大、②教育内容の厳選・授業時数の縮減との矛盾、③国語能力の育成の重要性、④中学校以降の改善での対応、という4つの論点（検討課題）を挙げていたのであった。したがって、今日の文科省がつい1年前に決めたばかりの「行動計画」の域を超えて、小学校に「英語科」を設置しようとするのであれば、なおさらこれらの論点について明確な立場を表明することは最低限の義務であろう。

だが現実には、こうした論点に答えることもなく、「はじめに結論ありき」であるかのよう

問題を改めて議論せざるを得ない。例えば、議事録には次のような意見が散見される⁸⁾。

- 小学校における英語教育について検討を行う際には、子ども時代に2つ目の言語を学習するということの意味を認知や言語習得の特質の観点から研究し、カリキュラムの在り方を考える必要がある。
- 小学校教育は人格形成の面からも非常に大切であり、小学校で英語を教科化すれば、「英語が使える日本人」になるという保証はない。小学校での英語の教科化を急ぐのではなく、教育内容、導入時期、教員の資質、他教科の時数への影響、いわゆる教育ママや進学塾の反応など様々な問題があり、英語教育の分野のみならず、大局的に十分議論を尽くすべきである。
- 英語教育を早くやればやるほどよいという考えは、ある程度はそうであるが、誤解も相当ある。後から学んでも間に合うことは非常に多いので、その点が目に見えることが必要である。〔以上は外国語専門部会〕
- 小学校での英語必修化に反対する。小学校では国民全員が必要とする事柄に限って教えるべきであり、成人してから英語を必要とする者は極めて少ない。
- 文科省は「英語が使える日本人」を育成しようとしているが、社会的コンセンサスが図られない中ですすめれば混乱が危惧される。……小学校段階では多文化共生・国際理解を本旨とすべきであることから、英語に限定することなく、地域の実情に応じたものとすべきである。コミュニケーション力を育てる意味においても、小学校段階では母語による理解・思考・表現などの力を養い高めることを重視すべきである。また、小学校で新たな教科を設けることは、子どもの負担が増えるとともに、教員の研修、教材の開発、人材の確保等の条件整備が必要である。〔以上は教育課程部会〕

ここでは、①小学校時代に2つの言語を学ぶ意味を「認知や言語習得の特質の観点から研究」する必要性、②人格形成面を含めた小学校教育の全体目標との関係で英語の位置づけを問う必要性、③「早ければ早いほどよい」という議論に含まれる「誤解」への警戒、④英語必修化（教科化）への反対論、⑤多文化共生・国際理解の観点から、英語のみを重視することへの疑問、⑥コミュニケーション能力をつけるためにも母語が重視されるべき、⑦教員研修、教材開発など種々の条件整備が必要、等々の意見が表明されている。いずれも、これまで繰り返し指摘されてきたことであり、こうした意見が改めて提出されていること自体、小学校の英語教育をめぐる基本的論点において合意がなされていないことを示している。

（3）英語学習へのモチベーション向上策

「3. 英語学習へのモチベーションの向上」は、先の2001年「懇談会」報告書にも記されていた論点であり、ある意味では英語教育の正否を決するともいえる問題である。まずこの論点に関して、現役の高校英語教師の発言を聞いてみたい。文科省の「英語が使える日本人」構想に関して、次のようなやりとりがある（氏名は省略）⁹⁾。

○……まず、子どもにとって使える英語を学ぶモチベーションがありません。英語を話せないと生きていけない状況は日本にはありませんし、大学進学に対しても英会話力は必ずしも必要ではありません。つまり英語の必要性が子どもたちに実感できないのです。授業で英語の歌でもやろうかというのと、そんな受験に関係ないじゃないかと生徒たちはそっぽを向いてしまいます。……

○確かに、こちら側としては英語は話せる方がいいだろうと勝手な思い込みをしているところがあって、英語が必要ないと考えている生徒はたくさんいます。

——そういう生徒には何と言うのですか？

○これからは会社に入って必要だとか、インターネットでも標準語になっていると言っても、なかなかピンとこないわけです。時代の流れも不確実な先のことに一生懸命頑張る意義を見出しにくいし、インターネットも日本語で読めるわけで、さしあたって「自分」にとっての英語の必要性に迫られていないんです。だから、より抽象的に世界の人とコミュニケーション云々と言っていても現実味がない。右から左です。正直、私自身日本で生活していて英語の強い必要性が感じられないため、英語ができて困ることはないよとか、英語が話せると得だよ、ぐらいしか言えません。……文科省の構想については、英語がどういう人に、またどれだけの数の人に、どの程度必要なのかを根本的に考える必要があると思います。そういったものを具体的にすべきではないでしょうか。英語でコミュニケーションできる子どもたちを育成すると、雰囲気と考えているところがあるように感じます。具体的な目標や目的がないまま、護送船団方式で英語教育のためだけに膨大な時間とお金をつぎこんでみたところで、そのリターンがどれだけあるのか非常に疑問です。おそらく国際的に比較して日本人の英語試験の得点が低いから、行政が慌てているのでしょう。本当に必要になれば子どもたちは絶対に英語を身につけようとします。子どもたちが英語の必要性について気づかないうちに、こちらからあれこれ押しつけることによって、かえって英語嫌いを助長してしまうのではないのでしょうか。

○英語教育の中だけで行おうとするから限界があるんですよ。コミュニケーション能力を高めるためには、国語の授業で母語の力を備える必要がありますし、最低限の歴史の知識も必要だと思います。海外の人と話すにしても、自分の国のことを知らなければ話をすることもできません。英語教育の中だけで解決するのは短絡的ですよね。

ここで言われていることは、日本の高校現場の実態をよく表している。すなわち、①英語が話せないと生きていけない状況は日本にはない、②生徒のモチベーションを喚起するのは受験だけである、しかし必要性に気づけば生徒は自分から学ぶはず、③英語教育の中だけで考えても無理。国語や歴史などの知識や力なしに「コミュニケーション能力」は育たない、というごく常識的なことである。

では、「行動計画」はどのような方策を考えているのか。ここでは、「目標」として毎年10,000人の高校生の海外留学、授業以外で英語を使う機会の充実、英語を用いた国際交流

等を掲げ、そのための国際理解教育や国際交流の推進、「英語を使う機会の充実」等が挙げられている。海外留学は確かに効果的だろうが、その前に留学する目的が問題であるし、毎年10,00人と言っても全国約5400校、約370万人の生徒数（2004年度学校基本調査）からすれば、果たしてどれだけの効果を生むかは疑問である。「英語を使う機会」や国際交流等が充実すれば、何らかの動機付けになるかも知れないが、それはあくまで可能性であり、少なくとも生徒自身にとっての内在的な動機付けになる保障はない。別の柱として「4. 入学者選抜等における評価の改善」、すなわち大学や高校入試におけるリスニングテストや外部検定試験の活用が挙げられているが、入試のリスニングテスト導入は強制力を伴うから、ある意味では効果があるだろう。ただしあくまで外在的な動機付けにとどまる。外部検定試験への導入も部分的効果しか持たないだろう。また「企業等の採用試験における配慮」として、採用時に英語力の所持を重視するよう企業等に要請することが挙げられているが、公務員は別として、企業の採用方針が行政からの要請で変わるようなことはまずないだろう。もちろん企業が本気で「英語力」を求めるのであれば、話は変わってくる。その時こそ、どのような企業が、どのような職種において、英語のどのような力を、どの程度の人数必要とするのかが社会的レベルで具体的に明らかになるだろう。しかしそれは、文科省が言うような会話中心の「コミュニケーション能力」ではないはずである。しかも、大学卒業程度の目標である「仕事で英語が使える」ことを求める企業や職種とは、おそらくは少数であり、求めるものはかなり高度な英語運用能力であろう。

要するに、「英語学習へのモチベーションの向上」に注目したこと自体は大切なことなのだが、いずれも決め手に欠く方策と言わざるを得ない。水辺に馬を無理矢理連れてくるようなやり方では効果はない。現役英語教師が言うように、英語教育の枠内でだけ議論をしていてもどうにもならない。学校教育全体を通じて身に付けるべき教養の全体像と社会的なニーズへの洞察、そして何より生徒自身の主体的モチベーションの育成が不可欠なのである。

（4）英語の授業改善策と英語教員の指導力向上策

「1. 英語の授業の改善」と「2. 英語教員の指導力向上及び指導体制の充実」は英語教育の本体に関わる提言であり、もっとも重要な意味を持つ。魅力的でかつ実力のつく英語授業が実現するかどうか、すべての鍵と言えるからである。

では、掲げられている具体的方策は何か。1については「英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る」を目標とし、具体的方策として、まず「先進的な英語教育課程の推進」として、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール事業、研究開発学校制度、特色ある大学教育支援プログラムの推進があげられている。その先にあるものは、「指導方法、教材等の改善」「英語教育改善に関する情報の積極的提供」「英語の優れた実践事例等の共有化の推進」である。つまりは、先進事例をまず作り、それをマニュアル化して全国に広めていくという文科省の伝統的な手法である。

2については、目標として「概ね全ての教員が、英語を使用する活動を積み重ねながらコミュニケーション能力の育成を図る授業を行うことのできる英語力（英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点程度以上）及び教授力を備える」ことを掲げ、英語教員が共通に到達すべき英語力レベルを示したことが大きな特徴である。さらに中・高の英語の授業には週1回以上はネイティブスピーカーが参加する、英語に堪能な地域人材の活用等をあげ、そのための手段として教員の集中的研修や採用時の英語力評価、ネイティブスピーカーの正規教員化等の施策が掲げられている。

これらのうち、もっとも重要なものは、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールや研究開発学校、さらには構造改革「特区」に指定された自治体などにおけるモデル校の成果であり、また教員の研修がどれくらいの効果をあげるかという点であろう。しかし、これらの施策はほとんどが始まったばかりか、これから具体化しようとしているもので、その実情を分析するだけの資料が不足している。以下、概要だけを記しておこう。

スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール（SELHi）は、文科省が特定の高校（公立私立を含む）を指定し、学習指導要領にとらわれない特別な英語教育を可能にする実験校のことであり、2002年度16件、2003年度50件、2004年度85件と拡充し、2005年度には100校を目標にしている事業である。このうち「特色ある実践事例」¹⁰⁾として紹介されているものの中で、例えば立命館宇治高校（私立）の場合は、IP（イマージョングプログラム）／SEL（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ）クラスを3つ作り、15名の少人数編成を実施し、各種留学プログラムや海外提携校との交換プログラム（派遣期間は2ヶ月から1年間）、カナダへの短期語学研修プログラム（夏休み3週間）などを実施し、結果として2001年度IPクラス入学者が平均でTOEFL300点代から500点代へとアップしたという。ここでは常勤・非常勤合わせて39人の教員のうちネイティブを22人揃えているというから、相当特殊な環境を用意していることがわかる。熊本県立第一高校・東稜高校・熊本北高校は3校連携で取組み、それぞれ英語コースや国際コースを3クラス設置し、3校共同の連携授業やメールによるオンラインディベート対戦の実施、ビデオ会議システムの導入、ALTによる教材作成などに取組み、結果としてディベートやプレゼンテーション技術、ライティング能力の向上などの成果が見られたという。

研究開発学校および構造改革「特区」の取り組みには各種あるが、とりわけ小学校に「英語科」を設置する試みが進んでいる。いずれも学習指導要領の制約を離れた取り組みが可能であり、幼稚園と小学校と合同で「幼・小連携」を模索するもの、小学校と中学校とで「小・中一貫」のあり方をさぐるもの、小学校5年で区切り「5・4制」として小・中の9年間を構想するもの、幼稚園から中学校まで10～12年間を構想するものなど、多様な試みが展開されている。「特区」で注目されるのが群馬県太田市で、ここでは小学校から高校まで一貫してイマージョン教育を導入しようとしている。しかしながら、全国で最初に研究開発学校をスタートさせた大阪市について1992年から2000年に至る経過を分析し

た調査によると、次のような問題点が指摘されている¹⁴⁾。すなわち、各校の目標及び内容については、『『英語発声の基礎作り』『無理ない文字の導入』等の目標が達成されているかどうか、実証的なデータが期待される」、評価については、「評価基準の設定は取り組まれ始めているが、まだ不十分である。とりわけ……『知識・技能』面についてどのような観点を設定するのか、更に研究を要す」、小中連携については、「相互交流……というレベルに止まっており、接続の仕方（カリキュラム、教材、指導方法など）、小中一貫カリキュラムについては、必要性や観点について共通認識が得られた程度の段階である」、研究課題の設定については、「研究開発学校であっても、まだ日々の授業をどう組み立てるか、年間指導計画をどう作成し実施するかに精力が注がれている傾向がある」というのである。市をあげて7～8年かけて取り組んで、この状況であるから、道なお遠しの感が否めない。

しかし、本当に重要なのはこうした一部のモデル校ではなく、ごく普通の学校における日常の英語授業がどうなるかという問題であろう。この点になると、提言はネイティブスピーカーや英語に堪能な地域人材の活用等をあげているにすぎなく、肝心の教材開発や教育方法、カリキュラム等については未解決なのである。とりわけ、教員資格や教育経験が問われないALTの効果については種々の問題点が指摘されているのが現状であり、いわんや「英語に堪能」なだけの地域人材なるものが、小・中・高校生を相手に効果的な指導を行い得るとは考えられない。このような状況では、教員研修もその指標が明確にならないであろう。

実はこのことを如実に示すものが、「7. 実践的研究の推進」として掲げられた一連の事項である。すなわち、中・高等学校段階で求められる英語力の指標、中・高等学校における教員研修プログラム、英語教員が備えるべき英語力の目標値、大学の英語教育の在り方、諸外国における英語教育の取組等々に関して、改めて「研究」を進めると言っているのである。しかし他方で文科省は、同じ提言の中で「中・高等学校段階で求められる英語力の指標」と「英語教員が備えるべき英語力の目標値」について具体的に明言しているのである。同一文書で、かたや目標値を具体的に掲げ、かたやそれは研究課題だとしているのであるから、実は掲げた目標値の妥当性についても自信を持ち得ていないのだということになる。もっとも、この「行動計画」は本格的な「英語を使える日本人」育成の体制作りのための準備施策だという言い訳もできるかもしれない。しかし、本来こうした基礎的な研究の成果を確認した上で具体的な改革提言がなされるべきなのであり、いわば見切り発車した後にはその中味を研究し始めるという転倒した発想が見られることは否定できない。このような、すべてが「上から」下ろされてくるやり方採っている限り、見通しは暗いといわざるを得ない。

3. 高校までの英語教育と大学・短大における英語教育の関係

—「英語で学ぶ授業」が提起するもの—

これまで主として小・中・高段階の英語教育をめぐる政策動向をみてきたが、最後にそれらと大学・短大における英語教育との関係について、基本的なことだけ指摘しておきたい。

大学における外国語教育については、すでに2000年11月の大学審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」が一定の方向性を示していた。そこでは「外国語によるコミュニケーション能力の育成」が要求されており、具体的には「英語をはじめとする外国語によるコミュニケーション能力を重視して、外国語を聞く力や話す力の一層の向上を図るとともに、外国語で討論したりプレゼンテーションを行ったりできる能力を育成するための教育内容・方法の工夫改善が必要である」とするもので、さらに外部試験の単位認定や入試での利用、「近隣のアジア諸国の言語の教育」などに言及しており、必ずしも英語教育に限定したものではなかった。

これをより具体的に論じたのが、すでに紹介した2001年の「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会報告」であった。ここでは、「英語能力は、情報リテラシーと併せてグローバルな知識や情報を吸収、発信し、対話、討論するための基本的な能力として重要である」として英語力に限定した上で、「全ての学生が上記のような能力を身に付けることが必須になっていくとの視点」と「国際社会で知的リーダーシップを発揮できるような人材を養成する」という視点を挙げ、いくつかの改善方策を掲げていた。それは、①『「英語を学ぶ」授業から『英語で学ぶ』授業へのカリキュラム改革]、② TOEIC、TOEFLなどの外部試験の単位認定、③大学教員を世界各国から採用するとともに、大学教員の英語力を強化する必要、であった。報告書が全体として中・高校あるいは小学校における英語教育に重点を置いていたせいも、大学教育に関しては、①を除けば、ごく一般的な提言に止まっていると言えよう。しかし、続く2003年の「行動計画」では「大学を卒業したら仕事で英語が使える」との目標論が掲げられ、同時に「特色ある大学教育支援プログラム」などの誘導政策も推進されているのであるから、「英語で学ぶ授業」は今後の大学での英語教育改革に少なくない影響を与えることになるだろう。

いうまでもないが、「英語で学ぶ授業」とは、ネイティブスピーカーによる英語授業をさすのではなく、大学の専門科目を英語で学ぶことを意味する。授業者は日本人でも外国人でもかまわない。ということは、学生がそうした授業に対応できるだけの英語力を身に付けていることが前提となり、その役割は直接的には高校教育が担うことになる。

ところで「懇談会報告」は、「全ての学生」と「国際社会で知的リーダーシップを発揮できるような人材」を区別しながら、提言の段階では一律に「英語で学ぶ授業」を要求している。今日の大衆化した大学に対して現実的な施策と言えるだろうか。例えば、ELECという民間団体が2001年に示した提言¹²⁾では、同じく「英語で学ぶ授業」を掲げながら

も、「国際的に活躍しうる人材を育成することを目標とする大学、学部、学科、専攻分野では必修科目の一定割合を英語で行うことを義務づける」としており、一律の扱いをしていない。それどころか、「逆から見れば、大学入学時に基礎英語以上のものを学生に要求する必要がないと考える大学、大学において学生の英語を教育し直す方針を持つ大学などは、入学試験に英語を含める必要はなくなる」とまで言い切っている。この言い方には抵抗も予想されるが、ある意味で現実を直視した提言であるとも言える。この見地に立てば、高校教育の位置づけも変わってくる。「高校での英語教育では、基礎英語が習得できていない生徒については、基礎英語を習得するまで必修、それ以外の生徒については、基礎英語以降の英語は選択履修とする。一定割合の講義が英語で行われる大学・専攻に進学することを目指す高校生は、英語の講義が理解できるようになるための特別の教育課程を選択履修できるようにする」。高校段階では、その後の進路や必要な英語力に応じて、必修・選択を組み合わせるべきだとする提言である。

他方、これまで見てきたように、文科省の「行動計画」には、高校段階における選択履修の道は考えられておらず、一律実施の方針である。当然、生徒の進路によって必要とされる英語力には違いがあるはずであるが、高度な英語力を育成する方策としては SELHi や中高一貫校のような別種の学校（学校体系の複線化）で果たそうとしているように思われる。他の「ふつう」あるいは「できない」生徒たちはどうになってしまうのだろうか。

いずれにせよ、「大学を卒業したら仕事で英語が使える」という目標論や「英語で学ば授業」といった方法論は、これを一律実施することは、短大はもちろん多くの大学においてもきわめて現実味が薄いと言わざるを得ない。むしろ、短大においてもごく一部の学生や科目には適用可能かも知れない。しかし、それが短大における英語教育の基本的指標になりえるものとは考えられない。とすれば、わたしたちが考えるべき英語教育の道は、「懇談会報告」の用語を借りるなら、「国民全体に求められる英語力」に徹することであるというのが結論になろう。それは、「専門分野に求められる英語力や国際的に活躍する人材などに求められる英語力」をあきらめるという意味ではない。専門分野であれ、国際的舞台であれ、学生自身が本当に英語力を必要とすると自覚したとき、自らの力で英語力を向上させていくことの出来る土台となる力を育てることである。それは、狭義の「英語力」にとどまらない世界的視野に立った“教養”を育む営みである。

大学・短大は、学生たちが高校までに付けてきた“多様な”英語力を前提に、学生本人や社会の“多様な”ニーズに応えた英語力を身に付けさせて、卒業させる責務を負っている。今後は、小・中・高校での英語教育が大きく変わる可能性がある。社会経済情勢は先行きが不透明である。こうした情勢を見据えながら、私たちのやれること、やるべきことを確認していかなければならない。

おわりに

小論では、短大における英語教育のあり方を論じる前提として、急激に進みつつある英

語教育「改革」をめぐる政策動向を考察してきた。明らかになったことは、第1に、「英語が使える日本人」育成という目標論の登場自体が、教育界の内部からわきあがったというより、外部の“圧力”から発しているということである。しかもその論調は、きわめて脅迫的色彩を帯びており、目標値の根拠もあいまいでかつ過大である。第2に、そのための具体的方策はきわめてずさんであり、吟味すべき重要な論点が素通りされたまま、既成事実だけが一人歩きしているということである。とりわけ、学ぶ主体である子ども・青年の発達と外国語学習に関わる論点や目標論、カリキュラム論、教材論、方法論、教員養成の問題など、すべてが先送りされている無責任体制を指摘せざるを得ない。第3に、子ども・青年はもちろん、教える側の教師も含め、教育現場を飛び越した「上から」の強制力をもって「改革」が進められているということである。中教審等の審議機関ですら、「結論」に向かって敷かれたレールを歩む以外、選択肢が許されていないかのようである。

なぜ、このようなことになるのか。教育は本来「私事」である。何を、どこで、どのように学ぶかは、国民自身が主体的に判断し選択するべきものである。国や行政はそのための条件整備に徹するのが本来の役目である。しかし現在進んでいる事態は、国家が国民に対し「英語が使える日本人」になることを、見通しも不確かなまま強制しているに等しい。

ここで、冒頭に紹介した「21世紀日本の構想」懇談会報告書に立ち戻ろう。報告書は「教育の二面性」という重大な提起をしている¹³⁾。すなわち、国家にとって教育は「統治行為としての教育」と「サービスとしての教育」という二面があるという。前者は、「国民を統合し、その利害を調停し、社会の安寧を維持する義務のある国家は、まさにそのことのゆえに国民に対して一定限度の共通の知識、あるいは認識能力を持つことを要求する権利を持つ。……教育は一面において警察や司法機関などに許された権能に近いものを備え、それを補完する機能を持つと考えられる。義務教育という言葉が成立して久しいが、この言葉が言外に指しているのは、納税や遵法の義務と並んで、国民が一定の認識能力を身につけることが国家への義務であるということにほかならない」と説明される。後者は、「国民の自己実現」を支援する側面であり、その限りで国家は強制権を持たず、主として「市場の役割」にゆだねられるが、「先駆的な才能を持つ人々を国家が支援し、そのために財政的な支出を行うことは、それ自体が国益にかなうものとして国家の機能のうちに数えられるべきであろう」とされる。

教育を「国家の統治行為」と考える発想は、教育史をたどれば明らかなように、為政者にとっては暗黙の了解事項であった。しかし、これほど露骨に本音を語った言葉は珍しい。教育基本法10条が、教育は国家権力を含めたあらゆる「不当な支配」から自由でなければならないとした精神は、真っ向から否定されている。「サービスとしての教育」論にしても、国民の「教育を受ける権利」の発想は皆無である。教育は市場競争にさらされる“商品”であり、国民はその消費者でしかないというのであろう。

では、「英語が使える日本人」育成という国家戦略は、この「教育の二面性」論におい

てどう位置づくのであろうか。前者の側面では、国家が「国民に対して一定限度の共通の知識、あるいは認識能力を持つことを要求する権利を持つ」「国民が一定の認識能力を身につけることが国家への義務である」と表現される内容に、間違いなく位置づいているだろう。後者の側面では、「先駆的な才能を持つ人々」への支援云々の言葉もまた位置づくであろう。これはエリート教育を公然と行うことへの宣言ともみられる。

「英語ができるようになりたい」「英語で外国人と話してみたい」といった素朴な要求は、広範に存在するだろう。あるいは、「英語ができると就職に有利かも」「英語を生かした仕事がしたい」といった学生たちの思いもよくわかる。こうした国民の“英語願望”ともいべきものに対し、「英語が使える日本人」育成というキャッチフレーズは確かに“受ける”響きをもっている。しかし、その内実は述べてきたとおりである。決して楽観もできなければ、期待もできない。かえって危惧の念が強まるばかりである。

現在の教育改革を支える政策発想は、新自由主義的な競争原理と分権的な選択メカニズムの導入である。このような中で「英語が使える日本人」育成政策が強行されていけば、少数の英語が「できる」人間と圧倒的多数の「できない」人間との二極化をもたらす恐れが大きい。それは日本の教育にとって、また子ども・青年にとって幸福なことではあるまい。大学・短大における英語教育のあり方もまた、このような動向に組み込まれつつあることを肝に銘じておきたい。

註

- 1) 2004年4月、中教審初等中等教育分科会内に「外国語専門部会」が設置され、小学校での英語教育について審議が継続されている。議事録については文科省ホームページを参照。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/index.htm#siryo
- 2) <http://www.kantei.go.jp/jp/21century/>
- 3) 『朝日新聞』2000年4月4日
- 4) この懇談会は2000年1月に発足し、1年間で14回の懇談を重ねて報告書を作成した。メンバーは中・高校の校長や大学教授のほか財界人など24名で構成された。詳しくは次を参照。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/13/01/010110a.htm
- 5) 詳しくは次を参照。http://www.mext.go.jp/b_menu/soshiki/daijin/020714.htm
- 6) 詳しくは次を参照。http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/03/030318.htm
- 7) 「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（第一次答申）1996年7月19日
- 8) 「外国語専門部会におけるこれまでの主な意見（論点ごとに整理）」、以下を参照。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/015/04072301/001.htm
- 9) 「英語教師座談会～3名の現役英語教師が語る英語教育の現在～」Eiken Times 2003.8
<http://www.eiken.or.jp/eikentimes/tokusyu/0308.html>
- 10) 中教審初等中等教育分科会教育課程部会外国語専門部会（第4回）配付資料
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/015/04070501.htm
- 11) 松川禮子「小学校の英語教育に関する研究開発学校の現状と課題」注10)に同じ。
- 12) ELECプロジェクト・チーム（座長：金谷憲）「英語教育の目標および目標達成の方策」
<http://www.elec.or.jp/teacher/teacher06.html>
- 13) 「21世紀日本の構想懇談会」報告書、第5章「日本人の未来」より。出典は注2)に同じ。